

Tottori

首都圏で、
とっとりの文化を発信しよう。

首都圏の鳥取県ゆかりの
若者のための

補助金

補助率 10/10
補助上限 15万円

※クラウドファンディングを活用する場合は19万円

詳細は鳥取県公式ウェブサイトから

<https://www.pref.tottori.lg.jp/327463.htm>



 鳥取県 東京本部

鳥取県若者視点での首都圏とっとり発カルチャー発信支援事業補助金



申請の手引き

補助対象事業の要件

対象となる団体

首都圏で活動する鳥取県ゆかりの若者^(※) 3名以上が中核となって構成されている、首都圏に事務所又は活動拠点を持つ団体（法人格のない“サークル”なども可）。

(※)この補助金で「鳥取県ゆかりの若者」とは、鳥取県内市町村にて満2年以上の居住経験のある方、または二親等以内の親族が県内に居住している方で、申請書を提出する年度の末日までに19歳から35歳までの年齢となる方を指します。

対象となる事業

首都圏において若者が行う新たな取組及びこれまでの取組を拡充する次のような活動。

・地域資源や伝統・文化の活用・発信を図る活動

・若者の新たな交流や人材育成を促進する活動

例えば



鳥取県産食材を活用した新メニュー試食会の実施



麒麟獅子舞の体験イベントの開催

補助限度額	補助率	補助対象経費の例
15万円 (＋クラウドファンディング事業者 への手数料(上限4万円))	10/10	講師謝金、旅費、消耗品費、食糧費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、 通信運搬費、広告料、手数料、保険料、委託費、使用料及び賃借料、原材料費 ※詳しくは県公式ウェブサイト上の「募集要項」をご確認ください

申請時に提出する書類

1. 交付申請書

2. 事業計画書

3. 収支予算書

4. 構成員名簿

(主要な構成員の氏名と役割を記載したもの)
※学生は学校名及び学年、社会人は年齢を記載

5. 団体規約(存在する場合のみ)

以下のリンクから様式を
ダウンロードできます



補助事業の流れ

申請

申請書の作成についてなど、
事前相談も受け付けています



交付決定日前の
事業着手はNG!

交付決定

県が申請内容に基づき、
審査を行います



事業実施

交付決定された事業の実施
(内容に変更がある場合は変更申請が必要です)



実績報告

実施された事業について
実績報告書を提出



まずはお気軽にご相談ください